

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年4月8日(2021.4.8)

【公開番号】特開2020-163132(P2020-163132A)

【公開日】令和2年10月8日(2020.10.8)

【年通号数】公開・登録公報2020-041

【出願番号】特願2020-50749(P2020-50749)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年2月24日(2021.2.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者による所定動作を演出に供されるように受付対象とする第1動作受付手段と、遊技者による特定動作を演出に供されるように受付対象とする第2動作受付手段と、判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定の結果に基づいて図柄変動を行う図柄変動手段と、

前記図柄変動にて特別態様が現れると遊技者に特典を付与しうる特典付与手段と、

第1演出条件が満たされたとき、前記第1動作受付手段によって遊技者による所定動作の受付けが許容される第1の受付期間を発生させる第1演出を実行可能であり、該第1演出の前記第1の受付期間内において所定動作の受付けがなされると、該受付けがなされたことに基づいて受付後演出を実行可能な第1受付演出実行手段と、

第2演出条件が満たされたとき、前記第2動作受付手段によって遊技者による特定動作の受付けが許容される第2の受付期間を発生させる第2演出を実行可能であり、該第2演出の前記第2の受付期間内において特定動作の受付けがなされると、該受付けがなされたことに基づいて受付後演出を実行可能な第2受付演出実行手段と、

前記第1演出の前記第1の受付期間内において所定動作の受付けがなされなかつたとき、該第1の受付期間内において所定動作の受付けがなされたときと同じ受付後演出を実行可能な第1自動演出手段と、

前記第2演出の前記第2の受付期間内において特定動作の受付けがなされなかつたとき、該第2の受付期間内において特定動作の受付けがなされたときと同じ受付後演出を実行可能な第2自動演出手段と

を備え、

前記第1自動演出手段によって受付後演出が実行される場合、少なくとも該受付後演出が実行開始されてからの所定の期間で、前記所定動作が受付対象であることを示唆する表示が行われており、

前記第2自動演出手段によって受付後演出が実行される場合、少なくとも該受付後演出が実行開始されてからの所定の期間で、前記特定動作が受付対象であることを示唆する表示が行われており、

さらに、

前記判定手段による判定の結果に基づいて図柄変動が行われる場合、該図柄変動が開始

されてから終了されるまでの一の変動期間内で前記第1演出条件が満たされて前記第1演出が実行される割合と、前記第2演出条件が満たされて前記第2演出が実行される割合とが異なるようになっており、

さらに、

前記所定動作が受付対象であることを示唆する表示は、前記第1動作受付手段によって遊技者による所定動作の受け付けが許容される期間内においても表示可能とされ、その表示様として第1様及び第2様が少なくとも用意されており、

前記第1動作受付手段によって遊技者による所定動作の受け付けが許容される期間内で前記所定動作が受付対象であることを示唆する表示が前記第1様で表示されている場合は、当該期間内において所定動作の受け付けがなくても該受けがあったときと同じ受付後演出が生じるが、

前記第1動作受付手段によって遊技者による所定動作の受け付けが許容される期間内で前記所定動作が受付対象であることを示唆する表示が前記第2様で表示されている場合は、当該期間内において所定動作の受け付けがなくても該受けがあったときと同じ受付後演出が生じる場合と、当該期間内において所定動作の受け付けがないときに該受けがあったときと同じ受付後演出を生じさせない場合との両方があるようになっており、

さらに、

前記第1動作受付手段によって遊技者による所定動作の受け付けが許容される期間の発生に際しては受付許容音が出力可能とされ、該受付許容音は、所定様及び特別様を含む複数様のいずれかで出力されうるようになっており、

前記第1動作受付手段によって遊技者による所定動作の受け付けが許容される期間の発生に際して前記受付許容音が前記特別様で出力される場合は、当該期間内において所定動作の受け付けがなくても該受けがあったときと同じ受付後演出が生じるが、

前記第1動作受付手段によって遊技者による所定動作の受け付けが許容される期間の発生に際して前記受付許容音が前記所定様で出力される場合は、当該期間内において所定動作の受け付けがなくても該受けがあったときと同じ受付後演出が生じる場合と、当該期間内において所定動作の受け付けがないときに該受けがあったときと同じ受付後演出を生じさせない場合との両方がある

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

このような従来の遊技機では、遊技興味が低下することが懸念される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

手段1：遊技者による所定動作を演出に供されるように受付対象とする第1動作受付手段と、

遊技者による特定動作を演出に供されるように受付対象とする第2動作受付手段と、判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定の結果に基づいて図柄変動を行う図柄変動手段と、

前記図柄変動にて特別様が現れると遊技者に特典を付与しうる特典付与手段と、

第1演出条件が満たされたとき、前記第1動作受付手段によって遊技者による所定動作の受け付けが許容される第1の受付期間を発生させる第1演出を実行可能であり、該第1演

出の前記第1の受付期間内において所定動作の受付けがなされると、該受付けがなされたことに基づいて受付後演出を実行可能な第1受付演出実行手段と、

第2演出条件が満たされたとき、前記第2動作受付手段によって遊技者による特定動作の受付けが許容される第2の受付期間を発生させる第2演出を実行可能であり、該第2演出の前記第2の受付期間内において特定動作の受付けがなされると、該受付けがなされたことに基づいて受付後演出を実行可能な第2受付演出実行手段と、

前記第1演出の前記第1の受付期間内において所定動作の受付けがなされなかつたとき、該第1の受付期間内において所定動作の受付けがなされたときと同じ受付後演出を実行可能な第1自動演出手段と、

前記第2演出の前記第2の受付期間内において特定動作の受付けがなされなかつたとき、該第2の受付期間内において特定動作の受付けがなされたときと同じ受付後演出を実行可能な第2自動演出手段と

を備え、

前記第1自動演出手段によって受付後演出が実行される場合、少なくとも該受付後演出が実行開始されてからの所定の期間で、前記所定動作が受付対象であることを示唆する表示が行われており、

前記第2自動演出手段によって受付後演出が実行される場合、少なくとも該受付後演出が実行開始されてからの所定の期間で、前記特定動作が受付対象であることを示唆する表示が行われており、

さらに、

前記判定手段による判定の結果に基づいて図柄変動が行われる場合、該図柄変動が開始されてから終了されるまでの一の変動期間内で前記第1演出条件が満たされて前記第1演出が実行される割合と、前記第2演出条件が満たされて前記第2演出が実行される割合とが異なるようになっており、

さらに、

前記所定動作が受付対象であることを示唆する表示は、前記第1動作受付手段によって遊技者による所定動作の受付けが許容される期間内においても表示可能とされ、その表示態様として第1態様及び第2態様が少なくとも用意されており、

前記第1動作受付手段によって遊技者による所定動作の受付けが許容される期間内で前記所定動作が受付対象であることを示唆する表示が前記第1態様で表示されている場合は、当該期間内において所定動作の受付けがなくても該受付けがあったときと同じ受付後演出が生じるが、

前記第1動作受付手段によって遊技者による所定動作の受付けが許容される期間内で前記所定動作が受付対象であることを示唆する表示が前記第2態様で表示されている場合は、当該期間内において所定動作の受付けがなくても該受付けがあったときと同じ受付後演出が生じる場合と、当該期間内において所定動作の受付けがないときに該受付けがあったときと同じ受付後演出を生じさせない場合との両方があるようになっており、

さらに、

前記第1動作受付手段によって遊技者による所定動作の受付けが許容される期間の発生に際しては受付許容音が出力可能とされ、該受付許容音は、所定態様及び特別態様を含む複数態様のいずれかで出力されうるようになっており、

前記第1動作受付手段によって遊技者による所定動作の受付けが許容される期間の発生に際して前記受付許容音が前記特別態様で出力される場合は、当該期間内において所定動作の受付けがなくても該受付けがあったときと同じ受付後演出が生じるが、

前記第1動作受付手段によって遊技者による所定動作の受付けが許容される期間の発生に際して前記受付許容音が前記所定態様で出力される場合は、当該期間内において所定動作の受付けがなくても該受付けがあったときと同じ受付後演出が生じる場合と、当該期間内において所定動作の受付けがないときに該受付けがあったときと同じ受付後演出を生じさせない場合との両方がある

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】